

エコポイント等CO₂削減のための環境行動促進モデル事業

(担当：総合環境政策局環境経済課)

20年度予算額 3.5億円

目的・意義

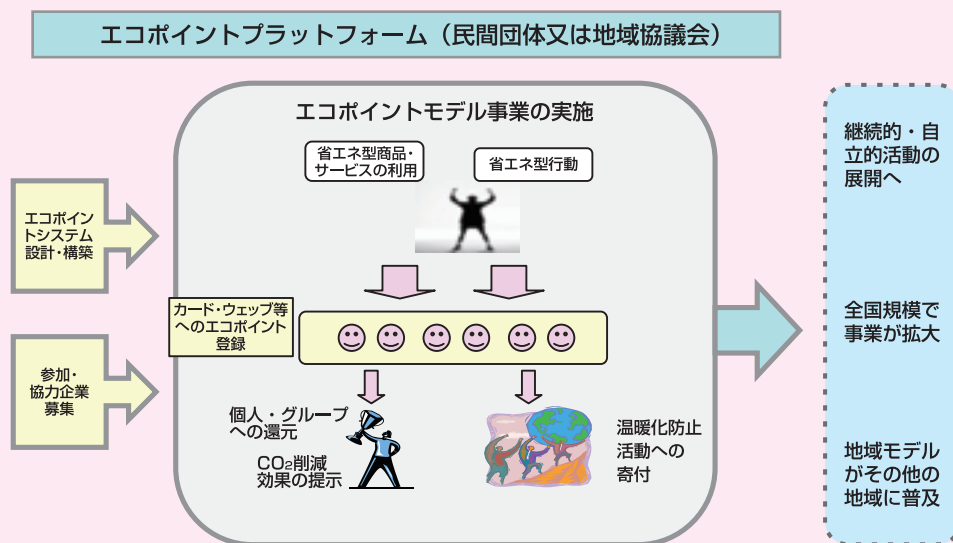
低炭素社会形成のためには、特に近年の増加が著しい業務・家庭部門の温室効果ガス削減が必要不可欠であります。そこで、国民の環境行動を促進するため、エコポイント等温室効果ガス削減に資する行動の多寡に応じて、当該行動を行った者または温室効果ガス削減を行う団体等にプラスの誘因、特に、経済的なインセンティブを付与する取組を全国的に普及させることとします。

そのため、全国規模または地域レベルでエコポイント等CO₂削減のための環境行動促進の仕組みの構築を進めます。

事業内容

省エネ等の環境保全行動や省エネ型製品やサービスの購入に伴い、エコポイント等を付与し、また、獲得したエコポイント等の価値を還元するシステムを検討し、経済的に自立したビジネスモデルとして立ち上げられる事業に支援を行います。

支援対象となるのは、全国規模での利用が可能なエコポイント等、他の地域でも利用可能性のある又は先駆的な地域レベルでのエコポイント等で、エコポイント等の原資を提供する企業の参加を得て行なうものです。



委託内容

1. 委託対象者：民間団体、地域協議会

2. 委託対象事業：

全国型の場合は、民間団体、地域型の場合は民間団体又は地域協議会が実施するエコポイント等を付与し、経済的なインセンティブとして還元するシステムの構築及びモデル事業の実施。

3. その他：

対象事業においては、エコポイントの原資が参加・協力する企業から提供されるなど、経済的に自立したビジネスモデルで行われるものであって、モデル事業終了後も継続的・発展的に事業を行う予定であることが必要です。

また、省エネ型製品やサービス等の購入に伴いエコポイントを付与するビジネスモデルに関しては、環境省が策定するガイドラインに準拠して行うことが求められることになります。

※なお、別途一般会計予算においては、エコポイント等国民のCO₂削減のための環境行動を促進する取組を全国的に普及させるために、企業、環境NPO、消費者団体、行政等で構成されるエコポイントフォーラムを立ち上げ、エコポイント事業の社会的機運を高めていくことを予定しています。

地球温暖化防止・地域再生推進融資促進事業

(担当：総合環境政策局環境経済課)

20年度予算額 0.45億円

目的・意義

京都議定書の目標達成のため、地方公共団体においても温室効果ガス削減のための推進計画が策定されています。この推進計画を進めるためには、民間事業者によって温室効果ガス削減のために必要な設備投資等が行われる必要があります。

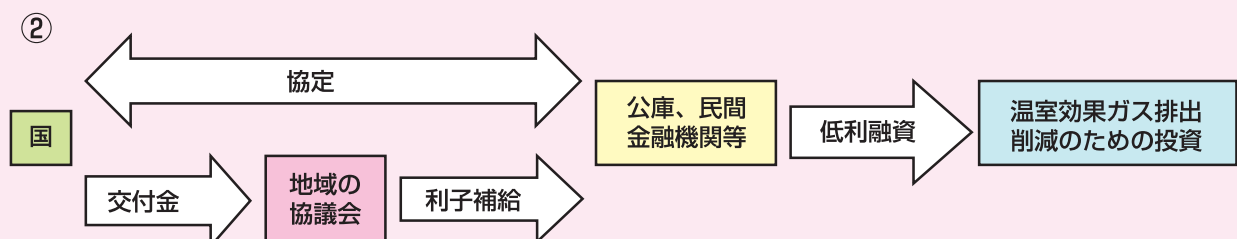
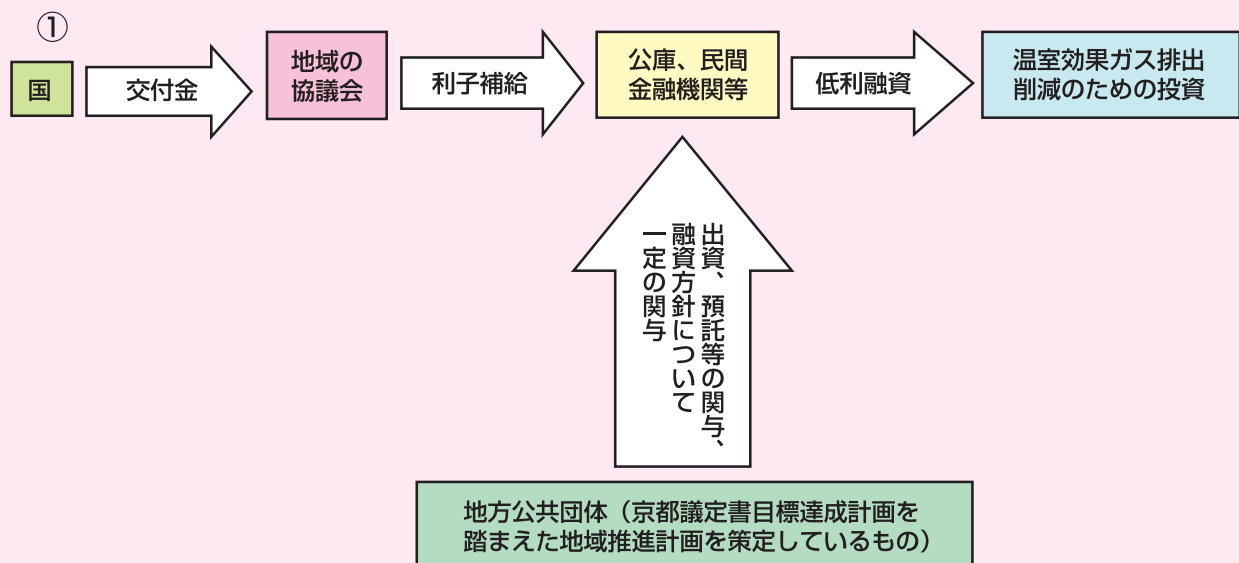
本交付金事業では、民間の知恵と活力が発揮され、先端的な環境経営や地域の活力向上と相まって、地球温暖化防止に資する設備投資等に対して、低利の融資を民間金融等を通じて実施するための支援を行います。

事業内容

以下の①、②を行う機関に対して、通常の金利で貸し付けた場合の利子収入との差額の2分の1（1%分を上限とする。）について交付金事業による低利の融資を行います。

①地方公共団体から、出資等の関与を受けつつ、地域推進計画の実施及び地域再生に資する事業に対して低利融資を行う機関

②環境省と協定を結び、地域の温室効果ガス削減に資する低利融資を行う機関



低炭素地域づくり面的対策推進事業

(担当：総合環境政策局環境計画課)

20年度予算額 4億円

目的・意義

CO₂排出量を大幅に削減するとともに、生活の豊かさを実感できる「低炭素社会」を実現するためには、生活様式や社会システムを変えていく必要があります。そのための方策の一つとして、京都議定書目標達成計画では、都市構造や交通システムの見直しなど「面」・「ネットワーク」対策の重要性が謳われています。また、平成18年版の環境白書においては、拡散した都市ほど一人当たりのCO₂排出量が多く、都市のCO₂排出量の削減のためには、集約型の都市構造の構築が重要であると指摘されています。

そこで、自動車交通需要の抑制、公共交通の活性化、土地利用政策との連携策や、都市活動に由来するCO₂排出量の削減のための自然資本や未利用エネルギーの活用等の施策を通じ、環境負荷の少ない集約型都市構造を構築しようとする取組について、CO₂排出量削減シミュレーションを実施します。

事業内容

多様な主体（地方公共団体、大規模事業所・集客施設、学校、商店街、交通事業者、NPO 等）が参画する地球温暖化対策地域協議会において、当該地域の事情を勘案しつつ、集約型都市構造に向けたCO₂排出量削減シミュレーション及び事業所などが実施する自動車交通需要を抑制するための施策、事業所・集客施設と交通事業者の連携による公共交通の利用の促進策、自然資本や未利用エネルギー及び再生可能エネルギーの活用等について、協議を行います。

その協議の結果に基づき、民間事業者等が削減シミュレーションを実施し、実効性の高いCO₂削減目標を掲げた低炭素地域づくり計画を策定します。

＜シミュレーションを行う施策の具体例＞

- ・公共交通の乗り継ぎのシームレス化
- ・コミュニティ・サイクルやカーシェアリングの導入
- ・風の通り道や地域冷熱源となる緑地の確保
- ・パッシブソーラーや地中熱の活用 等

委託内容

1. 委託対象者：民間団体
2. 委託内容：低炭素地域づくりにかかる計画策定

省エネ製品買換え促進事業

(担当：地球環境局地球温暖化対策課)

20年度予算額 3億円

目的・意義

家庭部門及び業務部門における温暖化対策を促進することを目的として、流通、メーカー等と連携して省エネ製品への買換えを促進する事業を展開するとともに、ビル照明の省エネ化を図るための普及啓発事業を展開します。

事業内容

<省エネ製品への買換え促進事業>

省エネ製品への買換えを促進するため、以下の事業を実施する。

- ①流通及びメーカー等と連携して、省エネ製品への買換えが温暖化防止対策として有効であることを伝えるキャンペーンを店頭等で展開する。
- ②省エネ製品のへ関心を持った消費者層に対して、その関心を実際の買換え行動へと結びつけるために、省エネ製品への買換えによるCO₂削減効果を分かりやすく伝えるためのシステムを構築し各店舗に配布する。
- ③省エネ製品の普及マニュアル等の作成やシンポジウムの開催等により、省エネ製品の販売技能の向上を図る。

<ビルの省エネ照明化促進事業>

省エネ照明への買換えを促進するため、以下の事業を実施する。

- ①オフィスビル等の管理者に対して、省エネ型の照明器具に買換えるメリットと、ランニングコストの低減による初期投資額の回収時期などについて、商品事例などを盛り込んだパンフレット等を作成提供し、省エネ照明への買換えマインドを高める。
- ②省エネ照明を率先して導入する企業の取組を広く紹介することなどを通じて、企業間の競争意識を創出し、省エネ照明への買換えを推進する。

<省エネ製品への買換え促進事業>

CO₂削減効果 診断システムの 構築事業

- 過去10年前から現在までの製品データを元に、再資源化も考慮したCO₂排出量（初期コストの回収時期等を含む）を診断するシステムを構築
- 「本当のもったいない」を製品購入者が自ら診断できるシステムを希望する全国の店舗・ネットへ配布（省エネ基準が定められた17品目を対象）

信頼あるCO₂削減効果の提示

店頭等での 買換え促進

- 販売員の省エネ製品販売技能を向上
- 診断システム等を用いた販売技能の向上（技能大会的な要素を含めたキャンペーンイベントを全国10地域程度で展開）
- 企業と連携して、省エネ製品普及マニュアルやポスターや映像等の普及促進グッズを作成配布

国・企業の本気感の創出

<ビルの省エネ照明化促進事業>

啓発冊子の作成、 シンポジウム等の開催

- 買換えメリットと設備投資の資金回収のタイミング等について分かりやすく解説した冊子を作成
- シンポジウムを全国で開催。
- 業種、規模毎に実践率から優秀企業を選出し、優秀企業の表彰等を実施

担当者のマインドと理解を高める。

企業マインドを高め、省エネ製品の買換えを促進

委託内容

1. 委託対象者：民間団体

エコ住宅普及促進事業

(担当：地球環境局地球温暖化対策課)

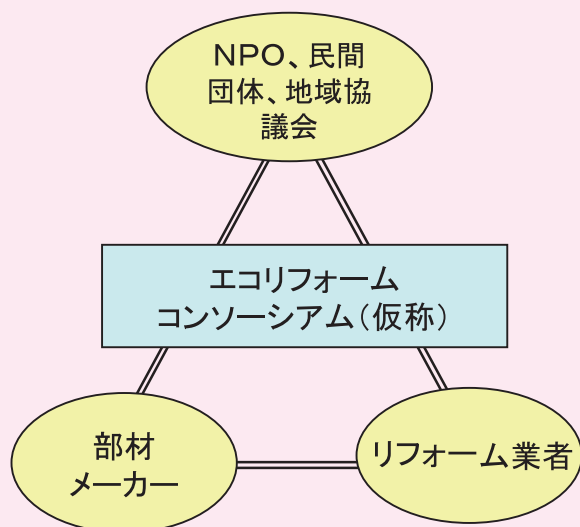
20年度予算額 1億円

目的・意義

既設住宅のエコ住宅（省CO₂性能の高い住宅）化を全国的に拡大普及するため、**地域性、経済性を考慮したエコリフォーム簡単ガイドブックの作成などエコリフォームの普及啓発手法を確立し、地球温暖化対策地域協議会を活用して普及啓発する事業を実施します。**

事業内容

家庭部門におけるCO₂排出量削減を図るため、地球温暖化対策地域協議会やリフォーム業者、部材メーカーなどからなる「エコリフォームコンソーシアム」（仮称）を設立し、水回りの補修や外壁補修に併せて行う**地域性や経済性を考慮したエコリフォームの手法をまとめたガイドブックを作成するなど普及啓発手法を確立し、地域協議会による普及啓発事業を行います。**また、**家庭でできるエコリフォーム技術を発掘し、NPO等を通じた普及に努めるとともに、コンソーシアム主催のフォーラムを開催し、地域協議会など関係者のネットワーク強化や技術交流を実施**するなど、エコリフォームのさらなる発展を図ります。事業については公募を行い、優れた提案を選定し、委託して行います。



低炭素型住宅への 着実な改修

- ☆リフォーム目的別の簡単ガイドの作成
- ☆リフォーム業界、地域協議会との連携による普及啓発
- ☆地域協議会の全国フォーラムの開催

低炭素型住宅の普及促進

委託内容

1. 委託対象者：民間団体
2. 対象事業：

地域協議会による普及啓発手法の確立、リフォーム目的別簡単ガイドの作成、地域協議会による普及啓発の実施、家庭でできるエコリフォーム技術の発掘、実証、フォーラムの開催など、エコリフォームを推進する事業

ソーラー・マイレージクラブ事業

(担当：地球環境局地球温暖化対策課)

20年度予算額 0.35億円

目的・意義

住宅における太陽光発電等の省CO₂設備等の積極的な導入によるCO₂削減を奨励する普及啓発活動・情報基盤整備を地域協議会等に委託して実施し、地域における太陽光発電等の普及促進、及びそれを通じた面的な省CO₂対策を推進します。

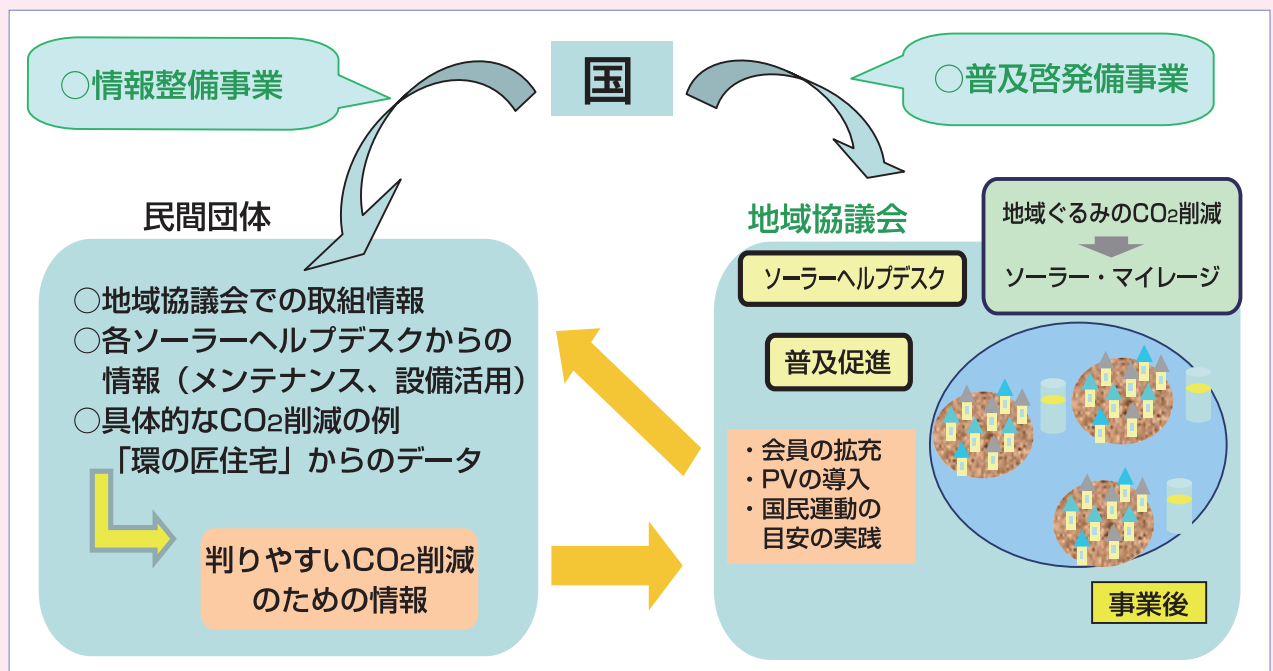
事業内容

(1) 地域協議会による普及啓発活動

家庭部門におけるCO₂排出量削減を進めるため、太陽光発電設備等の導入によるCO₂削減を奨励する普及啓発事業を地域協議会に委託して実施し、これにより地域ぐるみで面的な省CO₂対策を進めます。事業については公募を行い、その内容を勘案し委託する地域協議会を選定します。

(2) 太陽光発電システム等普及促進情報整備事業

実際に太陽光発電等を導入した住宅におけるCO₂削減に関するデータを収集・解析し、太陽光発電システム等の普及促進のための情報整備を行う事業を委託して実施し、地域協議会による普及啓発事業と併せて情報の共有・充実を図ります。



委託内容

1. 委託対象者：
 - (1) 地域協議会
 - (2) 民間団体
2. 対象事業：
 - (1) 家庭部門におけるCO₂削減を奨励する普及啓発事業
 - (2) 太陽光発電システム等を導入した住宅におけるCO₂削減に関するデータを収集、解析等を行う普及促進情報整備事業

二酸化炭素海底下地層貯留技術開発事業

(担当：地球環境局環境保全対策課)

20年度予算額 2億円

目的・意義

二酸化炭素回収貯留（CCS）は、地球温暖化対策として重要なオプションとして位置づけられています。二酸化炭素の海底下への貯留は、平成19年の海洋汚染防止法の改正に基づき環境大臣の許可制となり、我が国において実施が可能となりましたが、環境影響評価やモニタリングの実施に当たっては、コストや効率、精度の面で課題があります。そこで、これらの手法の高度化を通じて、海洋環境保全上適正なCCSの管理手法の開発を行います。

事業内容

- (1) 二酸化炭素海底下地層貯留に係る環境影響評価手法の低コスト化・高度化に関する技術開発
低コストで精度の高い評価を行うため、CO₂漏洩シナリオ開発を含む環境影響評価手法の開発を行います。
- (2) 二酸化炭素海底下地層貯留に係るモニタリング手法の低コスト化・高度化に関する技術開発
二酸化炭素海底下地層貯留に係る海洋中のCO₂の濃度、海洋生物等のモニタリング手法について、低コスト化・高度化のための技術開発を行います。
- (3) 我が国におけるCCSの導入可能性調査
国内外の関連制度の調査を含む、我が国におけるCCSの導入可能性に関する調査を行います。



委託内容

1. 委託対象者：民間企業
2. 委託内容：二酸化炭素海底下地層貯留技術開発事業

廃棄物処理システムにおける温室効果ガス排出抑制対策推進事業

(担当：廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課)

20年度予算額 0.5億円

目的・意義

地球温暖化防止に向けた京都議定書目標達成計画の第一約束期間に入り、地球温暖化対策の一層の推進が喫緊の課題となっているところですが、廃棄物分野においても目標達成に資する追加的な対策が求められています。このような背景を踏まえ、本事業では廃棄物分野において更なる温室効果ガス排出量削減対策について検討・実証を行い、その成果を普及することにより京都議定書目標達成計画における数値目標の達成に貢献することを目的としています。

事業内容

本事業は、以下の事項を実施します。

- (1) 各廃棄物処理システムにおける温室効果ガス排出実態の把握
普及事業を効率的に実施する前提として、廃棄物の発生段階から最終処分に至るまでの各プロセスにおいて発生する温室効果ガスの排出実態を把握するための調査を行います。
- (2) モデル事業の実証と成果を普及するための支援チーム派遣
上記の調査結果を踏まえ、エネルギー起源CO₂排出削減に資する効果的な対策について順次モデル事業の実証を行い、その成果を普及するための支援チームを派遣する等の普及事業を行います。
実証については、例えば以下のような事業を考えています。
(例) ■市町村合併・広域化に伴う収集・運搬の効率化
■中低温排熱の新しい熱利用システム
■ごみの低カロリー化に対応した焼却施設の運転方法の改善 など

廃棄物処理システムにおける温室効果ガス排出抑制対策推進事業

地球温暖化対策が急務となっている中、
廃棄物分野における温室効果ガスの排出量は増加傾向
(平成17年度において前年度比7.8%増)



京都議定書目標達成計画第一約束期間の
目標達成に資する廃棄物分野での対策が必要！

○各廃棄物処理プロセスにおける温室効果ガス排出実態調査

○実態調査を踏まえた具体的対策の評価・検討、モデル実証

- ・市町村合併・広域化に伴う収集・運搬の効率化
- ・中低温排熱の新しい熱利用システム
- ・ごみの低カロリー化に対応した焼却施設の運転方法の改善 etc...

検討結果を普及することにより、第一約束期間の目標達成に貢献

委託内容

1. 委託対象者：地方公共団体等
2. 対象事業：上記に掲げた廃棄物処理システムにおける温室効果ガス排出抑制のためのモデル事業

船舶の省CO₂対策の推進に向けたモデル事業

(国土交通省との連携事業)

(担当：水・大気環境局自動車環境対策課)

20年度予算額 0.75億円

目的・意義

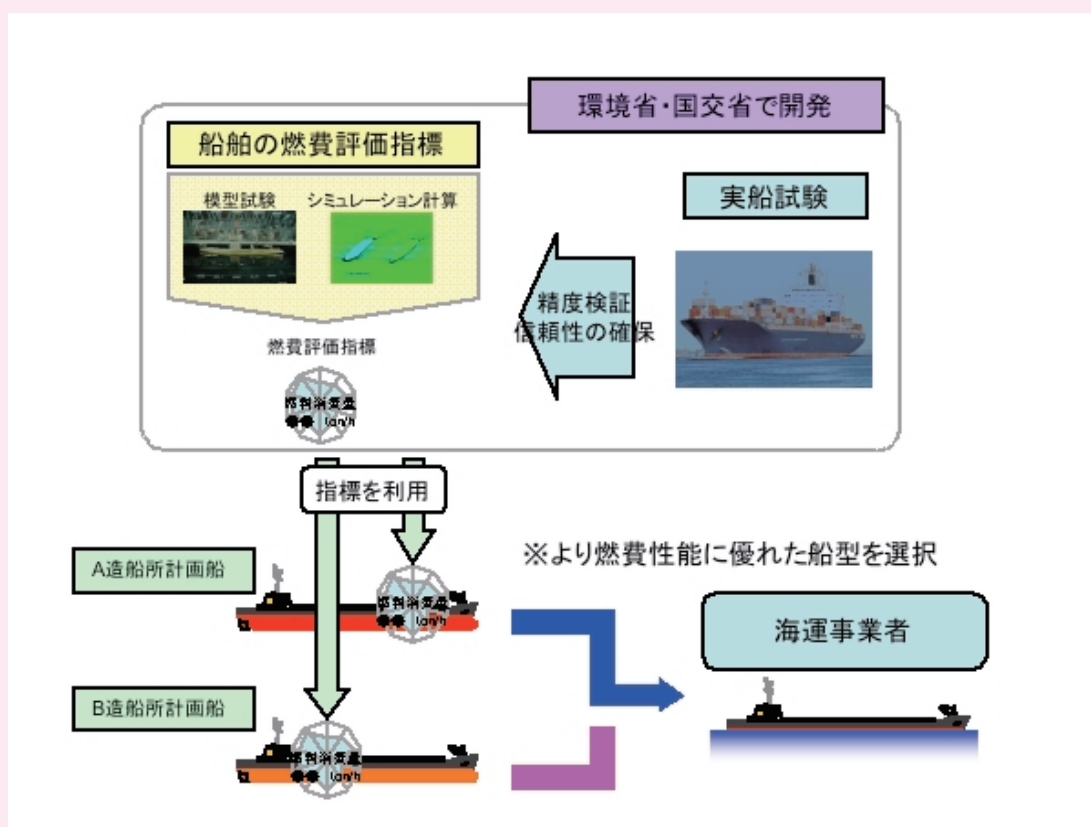
船舶は燃費効率に優れた輸送モードである反面、1隻ごとの注文生産であること、建造費が莫大であること等から、海運事業者は燃費性能より建造費用を重視する傾向にありました。しかしながら、近年の地球温暖化対策についての関心の高まり、原油価格の高騰等により、海運業界においても、燃費性能に優れた船舶を建造する意欲が高まりつつあります。

こうした背景の下、海運分野のCO₂等の削減を効率的、効果的に促進するため、燃費性能に優れた船舶の建造をモデル事業として行い、このような船舶建造のあり方の普及を図ります。

事業内容

実運航を想定した海象・運航状況における船舶の燃費評価指標を開発するとともに、実船試験による精度検証を行い、その信頼性を確保します。

船舶を建造しようとする海運事業者及び造船事業者は、開発された燃費評価指標に基づき、設計の検討段階において船舶の燃費性能の評価を行い、より燃費性能に優れた船型を選択します。



委託・補助内容

1. 委託対象者：民間団体
2. 委託内容：船舶の燃費評価指標の開発に係る事業

環境的に持続可能な交通(EST)の実現に向けたモデル事業

(担当：水・大気環境局自動車環境対策課)

20年度予算額 1億円

目的・意義

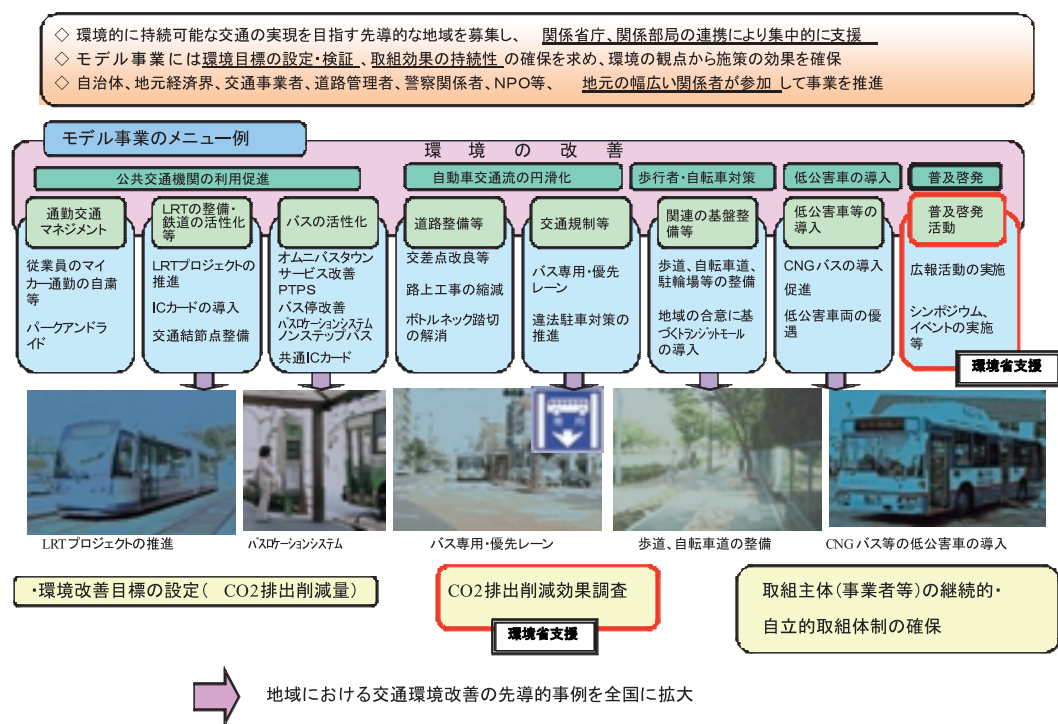
我が国の二酸化炭素排出量の約2割を占める運輸部門においては、その排出抑制対策として、これまで各主体ごとに様々な施策が講じられてきていますが、一方で、供給サイドと需要サイドの連携が不足しているため、十分な効果が発揮されていないという課題もあります。例えば、公共交通機関の利用促進対策については、鉄道・バスといった供給サイドの整備が進んでも、需要サイドである利用者の協力が得られないため、自家用車からの転換が図れないということがあります。

そこで、運輸部門の二酸化炭素排出抑制対策として、複数の主体が連携して対策効果を発揮できるような効果的な取組を行うモデル事業を、各省連携により推進し、具体的な成功事例を創出することにより、他の地域への幅広い普及を図ります。

事業内容

環境的に持続可能な交通(EST：Environmentally Sustainable Transport)の実現を目指す先導的な地域として、国土交通省が公募し選定したESTモデル事業の実施地域等において、各地域のEST普及推進協議会との連携により、公共交通機関の利用促進のための広報や各主体との連携による利用促進運動の実施などを通じた需要者サイドの意識啓発、各モデル地域におけるCO₂排出削減効果調査を行うモデル事業を実施します。

環境的に持続可能な交通（EST）モデル事業



委託・交付内容

1. 委託対象者：民間団体
2. 委託内容：ESTモデル事業における普及啓発活動
ESTモデル事業によるCO₂排出削減効果調査

風力発電施設に係る適正整備推進事業

(担当：自然環境局野生生物課)

20年度予算額 2.3億円

目的・意義

京都議定書目標達成計画において、新エネルギー対策の一つとして風力発電のより一層の導入が求められています。一方、風力発電については、鳥類が風車のブレードに衝突して死亡する事故（バードストライク）が生じており、風力発電施設設置の適否判断が長引く問題が生じています。

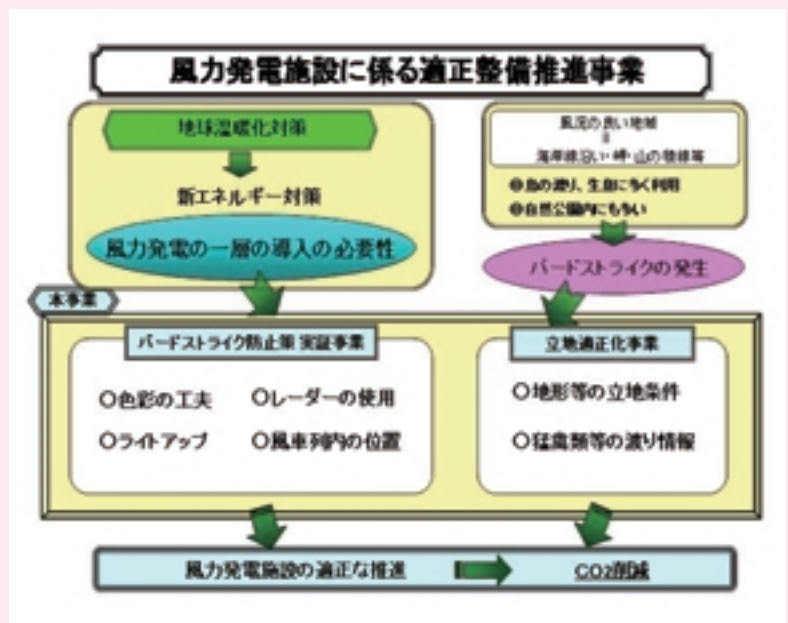
このような状況において風力発電の推進を図るためには、野生生物保護と両立するための適切な配慮を実施することができるようにする必要があります。

このため、バードストライクの各種防止策を検討しその効果を実証するとともに、立地適正化のマニュアル作成等を行い、事業者が適切な配慮策を実施するための負担軽減を図ります。

事業内容

- (1) バードストライク防止策実証事業
ブレードへの色彩塗装や風車のライトアップを行い、バードストライク防止について効果を実証します。
また、鳥類の接近状況に応じてバードストライク防止措置を講じるため、レーダーを用いた鳥類の接近状況の観測技術などを実証します。

- (2) 立地適正化マニュアル作成事業
地形等の立地条件による衝突数の差の分析や、猛禽類の渡り経路の把握を行います。これをもとに、風力発電施設の立地の適正化のためのマニュアルを作成します。



委託・交付内容

1. 委託対象者： (1) (2) 民間団体
2. 委託内容： (1) バードストライク防止策実証事業
(2) 立地適正化マニュアル作成事業